

岐阜県公報

第 二 千 六 十 六 号
平成二十一年七月二十一日
(火曜日)

目 次

公 示

○特定非営利活動法人の設立認証申請

(環境生活政策課) 四九七^{ページ}

公 示

○特定非営利活動法人の設立認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十一年七月二十一日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十一年七月六日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ひまわりノート

三 代 表 者 の 氏 名 日 比 順 一

四 主たる事務所の所在地 岐阜県本巣市上真桑一六三四番地五

五 定款に記載された目的 この法人は、国内外を問わずノートが買えない等、貧

困に困っている子供たちにノートなどを寄与すること及び、その啓発事業を行うことにより、貧困に困っている子供たちの生活や勉強などの手助けになることを目的とする。

平成二十一年七月二十一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ぶりとびあ十三一
岐阜文芸社